

国際カルテル事件における 犯罪人引渡・従業員懲戒処分 をめぐる企業対応のありかた

●プログラム●

【開催主旨】

日本企業が関与する国際カルテル事件に対する各国競争当局による調査が増加している中、米国政府による日本企業従業員に対する刑事訴追や犯罪人引渡請求の動向が注目されています。日本企業のビジネスを支える営業部門幹部・従業員を長期間の服役により失う可能性に直面した日本企業は、何を、いつ、どのように検討すべきなのか、犯罪人引渡への対応や従業員懲戒処分のありかたについて、最近の日本企業従業員に対する調査・起訴の動向をふまえながら解説します。

◆日 時 : 2015年7月6日(月) 13:30~16:30

◆会 場 : 東京・麹町 「企業研究会 セミナールーム」

◆講 師 : 伊藤見富法律事務所 オブカウンセル 平山 賢太郎氏

【略歴】

弁護士、元・公取委審査専門官(2007年~2010年)。

公取委における国際カルテル・国内大規模談合・知的財産権濫用事件等主任担当官としての勤務を通じ、審査手続や海外当局との間の情報交換・協議等に関して豊富な経験を有している。弁護士復帰後は国内カルテル事件・国際カルテル事件・優越的地位濫用事件・不当廉売事件等における公取委立入検査・審査への対応、最高裁への上告、企業結合届出等に関して内外の企業を代理し、Chambers Asia ランキング(2013~2015年)において日本を代表する独禁法弁護士の一人として紹介されている。

第二東京弁護士会経済法研究会幹事、東京大学ビジネスロー・比較法政研究センター「外国競争法事例研究会」幹事、東京理科大学大学院知的財産戦略専攻准教授・筑波大学ロースクール講師等教職を務めているほか、日弁連独禁法改正問題ワーキンググループにおいて法改正提言にも関与している。

業界団体・弁護士会等における講演や雑誌「ジュリスト」等における論文執筆多数。

●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ(<http://www.bri.or.jp>)からもお申込みいただけます

●受講料● 1名(税込み、資料代含む)

正会員	32,400円 本体価格 30,000円
一般	35,640円 本体価格 33,000円

- 申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてにFAX いただけ、当会ホームページからお申し込みください。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- 申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意下さい。
- 会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。
- 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただくこともありますので、ご了承下さい。

一般社団法人企業研究会

担当: 村野 E-mail: murano@bri.or.jp
〒102-0083
東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F
TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

151436-0302	※ 2015.7.6 犯罪人引渡	
会社名		
住所	〒	
TEL	FAX	
部課 役職	フリガナ お名前	
e-mail		
部課 役職	フリガナ お名前	
e-mail		

国際カルテル事件における 「犯罪人引渡し」・従業員懲戒処分 をめぐる企業対応のありかた

1 米国司法省による日本企業従業員訴追の最新動向

- (1) 米国司法省の「カーブアウト」方針変更がもたらしたもの
- (2) 日本企業従業員に対する正式起訴の広がり
- (3) 日米犯罪人引渡し条約による引渡し請求の可能性

2 日本国内在住従業員のとるべき選択

- (1) 日本にとどまるか、米国で服役するか
- (2) 日米犯罪人引渡し条約・引渡法詳解
- (3) 日米犯罪人引渡し条約・引渡法の解釈をふまえた選択

3 関連従業員に対するサポートのあり方

4 関連従業員に対する懲戒処分等のあり方

- (1) 考えうる懲戒処分・人事措置の内容
- (2) 米国司法省の最新政策動向を踏まえた検討
- (3) 米国司法省・裁判所による「観護措置」(probation)への対応

5 質疑応答